

## 第1回 発電炉専門部会 議事録

1. 日時 平成12年4月12日(水) 14:00~17:30

2. 場所 日本原子力学会 会議室

3. 出席者(敬称略)

(出席委員) 成合(部会長)、阿部(副部会長)、竹田(幹事)、天野、久保、小島、  
榊原、澤田、田中、平野、藤田、古田、堀川、三島、吉田(15名)

(代理出席委員) 河合(津久井代理)、永田(山下代理)(2名)

(欠席委員) 木下、中澤、古屋(3名)

(常時参加者) 安藤、荒木、増田(鈴木代)、樋口、藤本、宮川、矢作(7名)

(事務局) 太田、市園

4. 配布資料

- PTC1-1 標準委員会の活動状況について
- PTC1-2 標準委員会委員名簿
- PTC1-3 発電炉専門部会委員名簿(案)
- PTC1-4 標準委員会専門部会部会長の選任方法について
- PTC1-5 標準委員会規程
- PTC1-6 標準委員会運営内規(案)
- PTC1-7 標準委員会活動の基本方針(案)
- PTC1-8 専門部会運営内規(案)
- PTC1-9 発電炉専門部会の活動方針(案)
- PTC1-10 分科会初期メンバーの選定について
- PTC1-11 確率論的安全評価分科会(仮称)委員名簿(案)
- PTC1-12 炉心・燃料分科会(仮称)委員名簿(案)

参考資料

PTC参考-1 標準委員会委員会関連欧文名称及び略称(案)

5. 議事内容

(1) 事務局より、出席者の確認の結果、20名の委員中15名の委員と2名の代理委員の出席があり、決議に必要な委員数(14名以上)を満足している旨の報告があった。

(2) 経緯の説明

事務局がこれまでの経緯を説明した。代理委員の取扱いについて質問があり、代理は委員と同等の権利を有している旨の回答があった。

(3) 部会長の互選

事務局からの部会長選任方法の説明の後、委員全員(代理含む)による無記名投票が行われ、以下の結果となり、成合委員が部会長に選出された。

投票結果; 成合委員得票 15票

田中委員 // 1票

中澤委員 // 1票

(4) 部会長の指名

成合部会長の指名により、阿部委員が副部会長に選出された。

(5) 部会長、副部会長の協議により、竹田委員が幹事に選出された。

(6) 成合部会長挨拶

成合部会長より、概要以下の挨拶があった。

これまで、親委員会である標準委員会を立ち上げるためのお手伝いを約2年間させてもらってきたので、もうそろそろお役御免と思っていたところ、みなさんの投票でまたやらせてもらうこととなった。これまでのいきさつなどは良く分かっているつもりなので、効率よくやって行きたい。

(7) 標準委員会の規程、運営内規(案)の説明

事務局より説明があり、以下の議論が行われた。

- ・規程と内規との関係について、対象とする範囲は変わらないが、内規は規程の細目を定めたものである。
- ・原子力学会が標準化する範囲について詳細はこれからこの場で議論していく。機械学会等との棲み分けが必要であり、その公式の調整は上の委員会で行うが、この場でフォローしていく必要がある。
- ・公衆審査の何ヶ月との表現があるが、これは、社会通念としては問題ない。
- ・その他、学識経験者、学術研究機関とのバウンダリ、ホームページに関する議論が行われた。

(8) 標準委員会の活動基本方針(案)の説明

事務局より説明があり、以下の質疑が行われた。

- ・扱う標準の範囲は、特に安全に限定したものとは考えていないが、優先順位を考えて役立つものから順次手がけていく。JISについては今後の課題である。
- ・対象とする範囲が、発電炉、サイクル、バックエンドと広い、また、設計、運転、廃止まで含んでいる。必要な事をめれなくやるためには、十分な整理が必要である。
- ・現在は国が安全に対して責任を負うということになっているが、国が指針類として整備していないものもある。ま

た、作成されて時間が経っており、旧くなっているものもある。標準は、国の依頼により作るものではないが、当然、国が使うことを念頭に置いて作る。1番上のものを国が作り、その中で引用されるものを学会で作っていく。安全の問題は全て国が抱えるというのではなく、専門的な部分は原子力学会にという形が必要である。

・学会規格は国民の安全性、生活向上のため産業界の技術力アップを目的にしている。国が参考にしてもらうことは活動の活発化の重要ではあるが、国が学会規格を使う使わないは国に任せるとの考え方である。

・日本電気技術規格委員会では火力、水力の規格作りを進めている。機械学会でも、火力の技術基準を作り、これを法の解釈に変わるものとしての使用を国に働きかけている。国としてそれをどのようにオーソライズするかはまだ未定である。本学会でも作成した基準をどのようにオーソライズしていくかはこれからの課題である

・これまで原子力学会が世に出したものは、遮蔽、崩壊熱くらいで少ない。早く実績を作ることが必要である。

(9) 専門部会運営内規(案)の説明及び審議

事務局より説明があり、以下の議論が行われた。

・委員がどの業種から選ばれたのかを明確にしておく必要がある。委員は基本的に個人の専門家との考えであり、例えば退職してもそれは変わるものではない。

・標準は、5年毎にコードブック1冊の形で出すことを考えている。定期的にレビューし、改定の必要がないことを確認するということが重要なことであり、改定しなくとも同じものが発行される。

・分科会、作業会とも公開の仕方に差はあるが、標準作成に当たって透明性確保が重要であり基本的に全てオープンである。

・専門部会運営内規は、各部会で自主的に検討し、その結果個々の部会で異なるものとなるかもしれない。

・その他、幹事会、タスクグループの性格、位置付け等についての議論が行われ、幹事会は部会の円滑な遂行のための総務的なこと、タスクグループは標準の原案を作るものではなく、特定の技術的事項のため技術幹事会の性格を持ったもので、いずれも決定機関ではない等について確認した。

(10) 発電炉専門部会活動方針(案)の説明及び審議

設立準備タスクグループより説明があり、以下の議論が行われた。

・内規には、継承してやっていくべきことを書いており、一過性のものは含めていない。標準の大きさは千差万別で、分科会はメンバーの員数も異なり、定数枠を設けていない。

・分科会と作業会との役割分担をはっきりさせる必要がある。

・機能性という言葉は、余り一般化している言葉ではないので説明を加える。

(11) 分科会設置の決議

成合部会長の委員に対する決議実施の了解確認の後、発電炉専門部会活動方針(案)に示された確率論的安全評価分科会と炉心・燃料分科会の2つの分科会を設置することに対する挙手による決議が行われ、全員一致で2つの分科会が設置された。

(12) 分科会初期メンバーの選定

事務局より委員選任方法の説明があり、議論をし、

・専門部会委員からの推薦は何人でもかまわない、投票数は定員枠の数とすることを確認した。

・初期の定員数は、TG02提案候補者数に2名を加えた下記人数とすることを、挙手による全会一致で決定した。

確率論的安全評価分科会 15名

炉心・燃料分科会 19名

・両分科会委員の選定にあたり、事務局が提案した以下の実施スケジュールを確認した。

4月14日(金) タスクグループ推薦候補の提示

4月18日(火) 専門部会委員からの新たな推薦の締切り

4月19日(水) 投票用紙送付

4月24日(月) 投票締切り

4月25日(火) 委員の決定、専門部会委員への通知

(13) 内規と活動方針に対する取合えずのコメントを、4月末迄に事務局にメールで連絡することとした。

6. 次回開催予定

第2回専門部会を、今回欠席された委員の都合を配慮の上、6月5日、12日の週で日程のアンケートを取り決定することとした。

以上